

## 次世代活躍推進特別委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和7年8月25日（月）～8月26日（火）
  
- 2 視察先及び視察事項
  - （1）特定非営利活動法人 J A C F A（福岡県福岡市）  
若者の就労支援及び自立支援に関する取組について
  - （2）特定非営利活動法人あいむ（福岡県福岡市）  
悩みを抱える若者に対するフリースペース事業等について
  
- 3 視察委員  
委 員 深 作 結 衣

## 視察概要

### 1 視察先

特定非営利活動法人 J A C F A（福岡県福岡市）

### 2 視察月日

8月25日（月）

### 3 対応者

代表（説明）

理事長（説明）

### 4 視察内容

#### （1）若者の就労支援及び自立支援に関する取組について

##### ア サポートステーションの連携体制

サポートステーションは年5回、福祉・行政・教育機関等との連携会議を開催し、70名から80名程度の関係者が参加している。またハローワークとも定期的な連携会議を実施しており、特定のケースにおいては関係機関との密な連携が構築されている。また全国179か所のサポートステーションが月次で実績報告を厚生労働省に提出している。

##### イ ジョブトレーニング制度

本制度の登録企業数は約290社あり、就職体験を通じて就職後のミスマッチを防ぐことが主な目的である。地元の菓子製造会社など理解のある企業がジョブトレーニングから直接採用するケースも多数あり、登録先の企業との信頼関係構築が重要なため、長期的なパイプづくりを重視している。

##### ウ 利用者層と支援プログラム

利用者層は20歳代男性が最多で49歳までの就労困難者が対象である。初回電話予約時の調査では利用者のおよそ7割が精神科の受診歴がある。3か月から半年以内に何らかの就労（20時間以上）につながる利用者が多数だが、数年かけて支援する長期ケースもあり、そのような場合は相談員が粘り強く対応している。面談は2週間に1回程度の頻度で行われ、その間はサポステ塾や講座への参加を推奨している。

##### エ 登録時期制限の課題

制度上、登録できるのは高校3年生の1月、大学4年生の1月からのため、卒業前の2か月間しか支援期間がなく、就職活動の早期化に対応できていない点が課題である。中学校や高校の教師からは、夏頃からの支援開始を求める声が多く上がっている。現行、プレ登録制度はあるものの、相談件数にカウントされず支援員も対応に苦慮している。文部科学省との縦割り行政が制度改善の障壁となっている。

#### オ 就職後の定着支援

就職決定から1年間の定着支援を実施している。週20時間以上と20時間未満で支援内容を区別し、人間関係や職場適応の悩みに継続的に対応している。5～6年にわたり支援を維持するケースもあるが福岡の定着率87%は全国トップクラスの成績である。

#### カ メタバース活用の取組

福岡県は令和5年度から全国初の就労支援目的メタバース事業を本格導入し、1年間の実証実験を経て現在は3年目となる。バーチャル空間にはコンビニやカフェ、和菓子屋などの職場環境が再現されている。2か月に1度交流会を開催し、利用者同士の交流を促進している。アバターを利用し敬語の練習や接客対応などのスキル訓練が実施され、相談員も事務所からバーチャル面談が可能となった。

### (2) 委員所見

人とのつながりの中で、自己肯定感を育むための工夫が重要であり、またそれが求められていると感じた。相談体制においては従来の対面や電話のみならずSNSやバーチャル空間でも効果があり、多様な方法を用意することが支援を必要とする方にとって重要である。特にバーチャル空間については、利用者こそ少ないが、まだまだ伸び代があるように感じたため、今後の取組を注視したい。



(実際のバーチャル空間の様子)



(特定非営利活動法人 J A C F A にて)

## 視察概要

### 1 視察先

特定非営利活動法人あいむ（福岡県福岡市）

### 2 視察月日

8月26日（火）

### 3 対応者

代表（説明）

### 4 視察内容

#### （1）悩みを抱える若者に対するフリースペース事業等について

##### ア 特定非営利活動法人あいむの活動内容について

特定非営利活動法人あいむは、「待っているだけでは繋がれない」という考えから、自ら若者のコミュニティーへ赴くアウトリーチ（声かけ・夜回り）を活動の起点としている。包括支援は大きく分け以下の7つの軸がある。

- ①アウトリーチ：警固公園などの繁華街で10～20歳代の若者に直接声をかけ信頼関係を構築する支援。
- ②フリースペース（居場所）：警察と連携し、安全が確保された環境で若者が過ごせる場所を提供。2024年7月からは、警固公園内の安全安心センターでの運営も開始。
- ③相談・同行支援：警察、役所、病院、裁判所などへの付き添いや、生活保護の申請サポート。
- ④食糧・物品支援：寄付物資を活用し、夜回りでの配布や食事の提供。
- ⑤宿泊支援：緊急時に寝泊まりできる場所の確保・提供。
- ⑥学習支援：2024年より、自立に向け勉強や読書、料理ができる場を提供。
- ⑦体験イベント：いちご狩りなどの行事を通じ、子供らしい時間を取り戻す機会の創出。

##### イ 活動実績について

2024年に夜回りで出会った若者は1058人であり、居場所の利用者は279人、面談・同行支援は255人である。あいむの活動を通じた課題の可視化により、福岡県が警固界限対策として約8854万円の予

算を充てる方針を固めるなど、行政を動かす一助となっている。その活動は、NHKや読売新聞、西日本新聞など多数のメディアで取り上げられ、若者の孤立問題に対する社会的理解を広めている。

#### ウ 運営基盤と今後の課題

2024年度の予算は約1200万円であり、その約7割が個人や企業からの寄付によって支えられている。助成金は単年度のものが多いため、継続寄付（マンスリーサポーター）の確保が活動の安定性に直結している。警固界限は引き続き支援が必要な状況にあり、夜回りの際に活用するお菓子や食料などは呼びかけで寄付されることも増えてきたが、活動資金の確保となると一気に難しくなるのが課題である。今後の目標は、代表者個人の活動という印象から脱却するための組織化や、企業との連携強化、さらに若者の背景にある家庭の問題に対応するための保護者支援なども視野に入れている。

#### (2) 委員所見

あいむの支援は、「壊れた部品を交換する修理工場」ではなく、「冬の夜道を歩く若者の隣で、そっとちょうちんを掲げて一緒に歩く伴走者のようなもの」と伺ったことが非常に印象的であった。若者一人一人が自分の足で歩き出す準備ができるまで、「あなたのことを大切に思っている大人がここにいる」というメッセージを送り続けることを大事にされている代表者の活動は、若者たちの自己治癒力が芽吹く支えとなっており、まさに伴走支援そのものである。若者が、自分が存在していること、ここにいるだけで価値がある存在だと自分で思えるような支援が今の時代に求められており、これは人と人の間でしかできない支援である。こういった民間の支援と行政の支援がうまく交わることが重要であると感じた。



(特定非営利活動法人あいむにて)



(特定非営利活動法人あいむ代表者と)